科挙エリートの再生産

― 統計的分析の試み ―

倉橋圭子

キーワード
族譜　統計分析　科挙関連属性　世代間継承度　オッズ比

はじめに

近年のコンピューターと統計ソフトのめざましい発達と普及によって、統計分析を用いた研究方法は、社会科学のあらゆる分野で採用されるようになった。よく設計された質問表やインタビューによって、研究の目的に適ったデータ収集が可能な、社会学や心理学などの分野では、もはや定番ともいえるほどポピュラーな方法となっている。しかし、同じ社会科学の一分野とはいえ、過去の人々にインタビューすることも叶わず、偶々残された史料によってデータを収集するしかない歴史学の分野においては、あまりポピュラーとはいいがたい状況である。

統計分析を採用することの利点は、比較的少数のサンプルの分析を以って、母集団の性質や傾向を正確に反映した測定値を得られるところにある。適切なサンプリングや統計的検定を経ることで、たとえサンプル数が少なくても、その結果がほぼ確実に母集団の性質を表わしているといい得ることが可能になり、類似した要素を備えた他集団の性質を推定することも出来る。また、汎用性が高く、時代・地域・母集団の規模を超えて比較検討することが容易になる。このような利点は、偶々残された限られた史料に依拠せざるを得ない、歴史学のような学問にこそ、有用なので

はないだろうか。
筆者は旧稿において、族譜から収集したデータを基に、統計分析の手法を用いて科挙地位の世代間継承度を測定し、測定値によって示された集団の性質を指標として、科挙エリートの再生産メカニズムの一端をあきらかにする、考察をおこなった。[1] その際、紙幅の都合でデータの収集、分類など分析に先行する工程で実施した作業については、大幅に割愛せざるを得なかった。これら分析に先行する作業は、分析結果の妥当性に直結する重要な部分である。本稿では、これら先行作業を含め、筆者が実際に行った分析方法の全体を紹介し、改めてこの方法論の有効性を検討したい。

第一章　族譜資料の特性と適性

本稿の分析に用いたデータの主な来源は、江蘇省常州府（現：常州市）の武進・陽湖両県に跨って集住していた惲家の族譜、『毘陵惲氏家乗』咸豊八（一八五八）年重修版（東洋文庫所蔵）と民国五（一九一六）年、および同三十六（一九四七）年重修版（上海図書館所蔵）である。[2]
明清期の常州は全国でも屈指の科挙合格者の輩出地であり、明代後期以降、合格者が特定の家系に偏在する傾向が顕著に見られたこと、また、惲家がそのような合格者を輩出した特定の家系を持つ、典型的な事例のひとつであることについては、既に旧稿において詳述しているので、ここでは繰り返さないが、[3] 明清期の科挙エリートの再生産メカニズムを分析したいという研究目的に、先ずは適合する調査地域であり、対象事例であるといえるだろう。
それでは、族譜という史料は、本稿の調査目的に適ったデータを収集するために、相応しい史料なのだろうか。
族譜は中国における父系の親族団体である「宗族」によって作成された、彼らの系譜を中心とした記録である。[4] その淵源は古く周代にまで遡ることができるが、唐代までは専ら、歴代の朝廷が地方の名望家を認定し序列付けるために、官修によって編纂されていた。族譜の編纂が民間で行われるようになるのは宋代以降のことである。当時の新興勢力であった科挙官僚層が、自らの出自を明らかにし、また獲得した権威や特権の継承を図り、一族の威信を高め結束を促すために作成するようになった。この宗族自らの手による私修の族譜は、次第に官修譜を駆逐し、明代半ばには、世系（系図）、世表（成員の履歴表）のほかに、序文・伝記・家訓・族規・祠堂記・祭田記などを加え、現代にまで継承される族譜の内容が出揃う。[5] このように、当初から自らのアイデンティティーや一族の威信と結び付きが深く、ま

た、第三者による記録ではなく、当事者である宗族の一員によって作成、保持されてゆくものであったために、族譜の記載内容については、系譜関係の仮構性や、伝などの記述内容にも虚飾を施す傾向があることが指摘されている[6]。

科挙エリートはその出身一族の威信に最も深くかかわる存在であったため、族譜には彼を育んだ近親者のものを含め、他の生員と較べて格段に詳細な個人履歴と、多数の伝や行述などが残されている。彼らはまた、明清期を通じて族譜編纂の中心的な担い手でもあった。しかし、自ら編纂を担いながらも、彼らの記録にはより下層の人々のものに較べると虚偽の部分が少ない。これは、自身、あるいは子孫が、政府に表彰されたり国史に伝を立てられるなどの機会を得た際に、彼の記録が資料として提供されることに備えた処置であったという[7]。また、彼らの伝記類は、当代著名人に執筆を依頼したものが少なくない。これらの文章は、当該著名人の個人文集に再録、刊行されるなどして、官界に流通することもある。族譜には、族外の者の閲覧を禁じた規定を持つものも少なくないが、上層のエリート層の記録は世間の目に触れる機会が多く、そのことが虚飾を戒める契機となっているのである。

以上のように、族譜の記載内容には、その質、量双方において明らかな階層差が見られるのだが、科挙エリート層に関しては、それぞれの族譜の凡例に従って遺漏の少ないデータが得られる。科挙エリートの再生産を分析するには、好適の資料であるといえよう。

第二章　合格者クラスター

清咸豊八（一八五八）年重修の『毘陵惲氏家乗』序文によれば、惲家は当時既にその男子成員が四千名を数え、内に二五の分支を抱える一大宗族であったという[8]。しかし名家の由来はその規模の大きさばかりではなく、何よりも明代半ばから清末に至るまで、進士だけでも一七名という大量の科挙合格者を一族から輩出し続けた点にある。また科挙合格者のみならず、詩文書画の名人や学者などの文化人、或いは清末から民国期にかけては善挙・地方公事などに活躍した地方エリートなど、それぞれの時代を代表するエリートたちをも輩出している。しかしながら、一族の名望の源泉は、何といっても当時のエリートの主流である科挙合格者たちにある。明代後半期より、彼ら合格者は全族中のひとつの家系（分支）にほぼ集中していた。このような科挙合格者の特定の家系への集中は、ひとり常州の特徴に止まらず、江南全体にわたる特徴でもあることは、江慶柏が『明清蘇南望族文化研究』において、豊富な族譜資料

を基に指摘しているところでもある。(9)

このような惲氏をはじめとする代々科挙合格者を輩出する家系においては、合格者が単独で出現するケースは少なく、一般にその兄弟、あるいは祖父・父・子の直系親族内に、合格者や少なくとも科挙予備試験の合格者である生員・太学生を伴っている。しばしばその兄弟から各々の、或いはその兄弟のうちひとりの後代に集中して合格者が出ることもあるのだが、父、或いは祖父を頂点として見たとき、三、四世代の直系家族の範囲に納まるクラスター（塊）状を成して出現するのが一般的である。男子の数や同居の形態などによって、クラスターの大きさは異なるが、基本となるのは父を起点としてその子供たち、あるいは、祖父を起点とした場合にはその子・孫世代を包括する、比較的小さな範囲の集団である。多くの家系ではこのクラスターが単発で終わってしまうのだが、「科第連綿」と称されるような代々科挙合格者を輩出する家系は、このクラスターを断続的につなげて行くことで達成されているのである。

図1に示した合格者クラスターは、惲氏の世家の家系において、清代に実際に現われたもののひとつである。この場合、第二世代が進士となった長男を除いて、次男・三男がそれぞれの夫人ともども病を得て早世してしまったために、長男の進士夫婦が残された第三世代全員を任地に伴って養育しており、おそらくその影響でクラスターが比較的大きくなっているが、いずれにしても、クラスターの中核となっているのは各世代の兄弟である。

このようなクラスターの存在からは、その中核となる兄弟を取巻く人々と環境とが、科挙合格に決定的な役割を果たしていることが推測される。そこで本稿では、この兄弟を取り巻く基本的な家族成員、すなわち、祖父、父、母（およびその実家）そして姉妹（およびその婚家）からの科挙にかかわる地位の継承度を計測し、成員それぞれが科挙合格に与えた影響を考察する。

図1　合格者クラスター

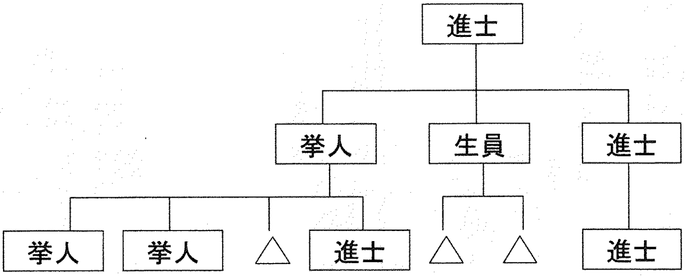

（『毘陵惲氏家乗』咸豊版および民国版「世表」より作成）

第三章　親子関係の特定と表化

統計的測定に先立って、族譜の記録を、計測可能なかたちに表化する必要がある。先ず、分析の対象を惲家の代々科挙合格者を輩出した家系、すなわち明代嘉靖二六（一五四七）年に進士となった惲紹芳の父・訓を分支祖とする、南分上店大分に絞り、その男性成員一二三七名の親子関係を、表化する作業を行った。基本的な親子関係のデータは、『惲氏家乗』咸豊八年版、および民国三六年重修版（上海図書館所蔵）両譜の「世系」（図2）「世表」（図3）より収集した。

表化のために親子関係を特定する際に問題となったのは、「嗣子」（養子）をどのように取り扱うか、という点であった。親子間の地位の継承度を測ることが研究の目的なのだから、これはゆるがせにできないところであろう。科挙合格者、或いは予備試

図2　世系

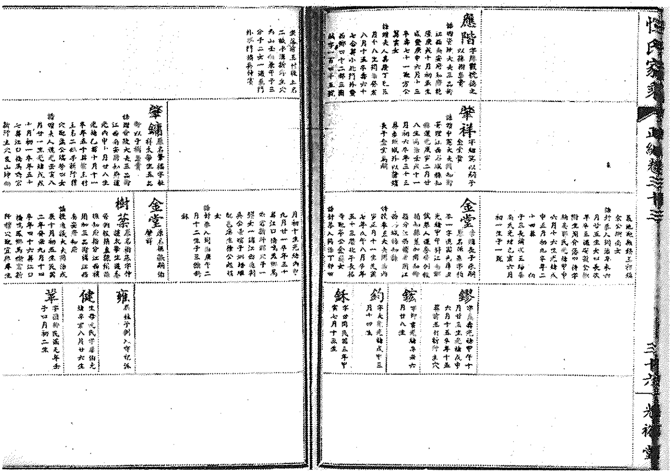

（上海図書館所蔵『毘陵惲氏家乗』民国三十六年重修版）

図3　世表

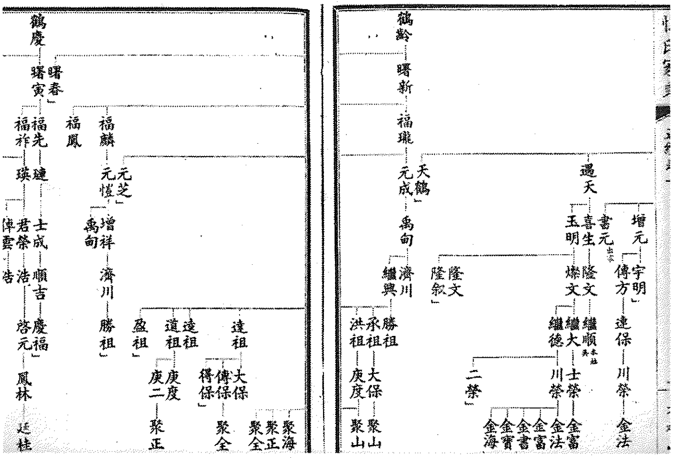

（上海図書館所蔵『毘陵惲氏家乗』民国三十六年重修版）

験合格者（生員）の資格に関して、果して実父・嗣父どちらから継承されている事例が多いのか、先ずは個々のケースを取り出し、検討してみることにした。

族譜の「世表」によると、同分支では養子が一五七例確認できる。内訳は、父の兄弟の嗣子となった者が半数近い七六例、祖父を同じくする族兄弟の家系を継承したのは二七例、曽祖父を同じくする族兄弟の家系を継承したものは一三例、同分支内で上記より遠い家系を継承したものは二四例、他の分支より嗣子を招いたものが二例、惲氏以外からの異姓子が一五例となっていて、いわゆる「五服」以内が約七割を占めており、同族中でも祭祀などで日常的な往来があるなど、ある程度親密な範囲から嗣子を招くケースが多いことがわかる[10]。嗣子となった年齢は、伝から判明する事例でも三歳～成人後まで実にさまざまである。また成人後のケースであっても、実父が早世したために既に幼少時から後に嗣父となるオジに育てられ、後に正式な嗣子に立てられたなど、それぞれの事情は多様であって、一概に嗣子となった年齢からどちらの父の影響が強いのかを判断することは出来ない。

一五七例のうち、合格者或いは生員自身が嗣子となっているケースは九例であり、内訳は以下のとおりである。

①実父・嗣父がどちらも非合格者・非生員が四例
②実父・嗣父ともに生員が二例
③嗣父のみが生員で嗣子も生員なのは一例
④嗣父のみ合格者（貢生）で嗣子は生員が一例
⑤実父が生員・嗣父が合格者（進士）で嗣子が合格者（進士）となったのが一例

以上九例はどれも父の兄弟など極めて近い家系を継いでいるためか、実父・嗣父の属性にあまり差がなく、したがってこの事例の場合は、嗣子を嗣父の家系に入れて表化しても、科挙にかかわる地位の継承度測定に大きな問題は生じないと判断した。

なお、上記③、⑤のケースは、実父よりむしろ嗣父と嗣子の地位が近似しているように見えるが、これは嗣父の地位に相応しい嗣子を兄弟の息子たちの中からわざわざ選んだわけではなく、いずれも大房（長兄）に後嗣がないために、彼の弟の長子が大房へ入嗣しているケースである。いわゆる「以長継長（長子を以って長兄を継がしめる）」の慣行に基づく嗣子の選定であり、この分支では清末に至るまで三一例見られる。このうち、嗣子となる子が弟の独り子であり、結果としてその弟の家系が絶えてしまうにもかかわらず、大房のみを継承している「絶次不絶長」も八例見られる。この八例のうち一例は合格者(進士)自身が嗣子となっ

た清末の例で、二房の独り息子が未婚死した伯父（大房）の後を継ぎ、その次の世代も独り息子であったため、結局二房は戸絶した、という例である。既に乾隆期には合法化され、この分支内でもしばしば見られる「兼祧」（一人の嗣子が兄弟両方の家系を継承すること。）という便法を行なわず[11]、なぜ、あえて大房（長子）優先としたのだろうか。

中国東北部の農村における伝統社会の家族を、土地の老人たちへの聞き書きや文献により再構成した聶莉莉は、この「以長継長」慣行が該地で土地改革期まで続けられていたことを確認し、その原因として、長男が家族全体の「当家人」（家政の責任者）となるケースが多いことから「長男の「家」における役割の重要性に起因しているのではないか」と指摘している。[12]「当家人」については、この一族においても、長男がそれを担ったという例は少なくない。しかし兄弟中で科挙に合格できず郷里に残った者が「当家人」となったり、或いは兄たちの勉学を助けるために末弟が「当家」を父から命ぜられたケースも存在する。ただし祖先祭祀に関しては、その要としての「大房」の重要性に言及している記述も見られ、確かにこの意味においては、兄弟内の長幼の序に従って、長男の役割の重要性が認識されていたものと思われる。この惲氏では、族譜凡例でも「兼祧」を認めているにもかかわらず、合格者及びその近親には「兼祧」の例は見られない。これらの点を併せて考えると、古来の宗法に由来する長子（大房）優先慣行を多少なりとも残すことが、社会の規範たるべき立場の者としてより相応しい行いである、という意識が働いていたようにも思われる。

ともあれ、ここで分析の対象とする惲氏南分上店大分においては、以上のように実父・嗣父の科挙関係の地位にはほぼ差が見られず、嗣子は嗣父の家系に入れて表化することとした。表1はその一部分である。先ず「世系」に拠って分支祖（訓）から順に、当該分支の全ての男子成員に通し番号を付し、その番号を行・列に配して、1・0で親子関係の有・無を表わしている。表1の行（縦）が父の、列（横）が子の番号である。

第四章　個人属性の表化

次に、男子成員個々人の属性を表化する。属性データは親子関係と同様に、『毘陵惲氏家乗』咸豊版、および民国版（上海図書館所蔵）の「世表」が主な来源である。表2にその一部を提示したが、左端の行の番号は表1と共通の個人番号である。

この場合の分析に最も必要な属性は、当然のことながら、科挙試験の合格者であるかどうかという点である。制度的

表１　親子関係行列（部分）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3			0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
4				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5					0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0
6						0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
7							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8								0	0	0	0	0	0	0	0	0
9									0	0	0	0	0	0	0	0
10										0	0	0	0	0	0	0
11											0	0	0	0	0	0
12												0	0	0	0	0
13													0	0	0	0
14														0	0	0
15															0	0
16																0

（『毘陵惲氏家乗』咸豊版および民国版「世表」より作成）

表２　属性行列（部分）

	進士	挙人	貢生	生員	太学	捐納	軍功	吏員	妻紳	妻生	娘紳	娘生	画家	詩文
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
14	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
15	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

（『毘陵惲氏家乗』咸豊版および民国版「世表」「人物志」「先徳志」「職官志」より作成）

には明代と清代で多少の違いもあり、また、科挙の階梯の中途から抜擢され、任官するルートなどもあって複雑であるが、基本的には科挙「合格者」とその予備試験の合格者である「生員」とに大きく二分することとした。また、金銭で学位を贖入した、いわゆる「捐納」のケースを排除し、以下のとおり分類を行った。

先ず「合格者」カテゴリには、進士・挙人・貢生を含めた。進士・挙人はそれぞれ狭義の科挙試験である郷試、進士の場合は更に会試・殿試を経ており、「合格者」とすることには異論はないだろう。貢生は科挙の予備試験である一連の学校試（県試・府試・院試）を経て生員となった後に、狭義の科挙試験を経ずに、生員中の成績優秀者として各省の総督・巡撫により審査され、中央に推挙された後に任官する者である。数種類の貢生のうち、抜貢生・優貢生は推挙の後に選抜試験が課せられるが、厳密には「科挙」の合格者ではない。しかし、貢生は基本的にはそれ以上修学する必要がなく、三年に一度しか行なわれない科挙試験の欠を補うべく選抜され、直ちに官職に就く資格があるとみなされた者たちであり、法的にも「正途」＝正規ルートの任官者とみなされる。これは一般の候補生＝生員などから任官した者が「異途」或いは「雑途」出身とされ、その後の出世にも制限があるのとは大きな違いで、多くの先行研究も貢生を正途合格者の一員とみなしている。[13]

実際、惲家の貢生たちも全員がその資格のまま任官しており、族譜の合格者・生員名簿においても、「歳薦」として挙人に次ぐ位置づけで名簿が作られ、生員とは明確に区別されている。[14] また、「世表」によれば、惲家の合格者（進士・挙人）の子女の結婚相手として、貢生出身者の子女がしばしば選ばれており、「門当戸対」[15]を何より重視する婚姻関係においても実質的に合格者と同格に扱われていた様子がうかがえる。これらの点から、貢生を「合格者」の一員とするのは妥当であると考え、「合格者」カテゴリに加えることとした。なお貢生のうち、金銭で貢生身分を購った例貢生の場合は「合格者」カテゴリには入れず、正途で生員となったことが確認できた者は「生員」カテゴリに加えた。

次ぎに、科挙の受験資格保持者である生員と太学生についてである。生員は既に数段階の予備試験に合格して、科挙の最初の段階である郷試の受験資格を得るに至った者で、いわば正規の受験資格保持者である。また生員合格後も、府県の学校が実施する定期的な試験によって、学業レベルを維持し続ける義務も課されている。科挙継承をみるとき、その正規の予備軍である生員との関係も併せて考察することは、制度全体の構造からいっても意味のあることであろう。

ここで問題となったのは「太学生」である。惲家ばかりでなく、他家の族譜や地方志などにも個人の属性としてよく登場するこの太学生とは、中央の国子監の学生のことである。正式には「監生」と称され、上述の貢生と同様に数種類あった。例えば優監生は生員から太学へ入学し、一定期間修学の後に郷試の受験資格を得るか、まれにそのまま下級官に任官される者もあり、この場合は「正途」出身とみなされる。[16]しかし、どうやらこの族譜で「太学生」と称している者は、生員というルートを経ずに、つまり学校試を含めた広義の科挙試験を一度も経ずに、金銭でその身分を購った「例監生」であるようだ。世表に記載されている個人の略歴にも、優監生の場合であれば、わざわざ「生員から太学へ入る（由邑生入太学）」などと記述されており、当該族譜「選挙志」の生員合格者名簿にも名前が記載されている。しかし世表にただ「太学生」「監生」とのみある者は生員名簿に記載がなく、このうち一〇人については各人の伝があるのだが、そこには「捐納により入監・入太学」との記述がある。これらの点から、少なくともこの一族においては、族譜の世表などに単に「太学生」或いは「監生」とのみ記載されている者は、全て例監生であったものと判断した。

彼等の一部は、全国で最もレベルの高い受験者が集合する地元江南の郷試を避け、より合格が容易な順天府（北京）の郷試を受ける資格を得るために、敢えて監生となり上京した者たちで、とりわけ清代後半期以降は、郷里では生員にさえなれなかったために、例監生となって順天郷試に挑む者が少なくなかった。たとえ例監生の出身であっても、企図した通りに順天郷試を突破しさえすれば、そこからは「正途」ルートに乗って更に進士を目指し、或いはそのまま挙人資格で任官することも可能であり、最初の「異途」ルートは見事にロンダリングされてしまう。もっともこれら例監生出身者が郷試受験に成功した例は、この一族の中でも極く少数である。

例監生の大半は、単に自身の経済的成功に社会的威信を加えるために監生を購っただけかもしれず、族譜の伝記の記述に見る限りではこちらの事例のほうが圧倒的に多い。故に上述の例貢生と同じく、これらの「太学生」「監生」は除外し、生員を経て国子監（太学）に入っていることがあきらかな者、すなわち例監生以外の監生のみを、正途の候補生として「生員」カテゴリに加えることとした。

男性成員に関しては、族譜の「人物志」「先徳志」に記載された詩文書画の名人、また「職官志」にある軍功による任官者などについても属性に加え、更に「世表」からそれぞれの生年を付した。生年を加えておけば、将来的にサン

プル数が増加した時に、生年コーホート（生年の時期が同じである人々の集団。一〇年単位で区切られることが多い）別の属性変化の観察が可能になるからである。

このほか、「世表」からは女性、すなわち男性成員の妻・娘にかかわる情報も得られる。妻の場合であれば、彼女の父・祖父（曽祖父一例を含む）にどのような科挙位・官職の保持者がいるのか、また婚出した娘であれば、婚家の夫・その父・祖父の科挙位・官職についての記載がある。その女性自身の属性を現すものではないという意味では代理指標となってしまうのだが、女性の教育機会が家庭とその交際範囲の内に限られていた当時の状況を考えれば、科挙位や官職を持つ家族の存在が、その女性の習得でき得る教養のレベルと合致する可能性、或いは彼女らを通じて、男性成員に合格に有利なさまざまな援助をもたらす可能性が高いであろうことは、容易に推察できる。なお、母の実家については、この家系が科挙合格者を輩出するようになった明代後期から記録されているが、娘の婚家については、清代康熙初年に記録が開始されたものらしく、それ以前の状況は不明である。従って測定による結果も康熙～清末までの状況を現すものである。

実家の父・祖父、また婚家の夫・父・祖父の属性カテゴリは大きく二つに分け、合格者（進士・挙人・貢生）に七品以上の任官者を加えて「上層紳士」とし、生員・太学生を「生員」カテゴリとした。任官者を加えたのは、学位がなく最終官職のみ記載されている例が幾つかあるからで、これらには記載漏れのほか、推挙・捐納など科挙以外のルートによる任官者である可能性がある。八品以下を排除したのは、合格者を含む七品以上の任官者と八品以下とでは、婚礼・葬儀・祭祀儀礼の規定に区別が存在するという指摘があり[17]、また、惲家の譜の任官者名簿によっても、八品以下に就いているのはおおむね吏員出身で、清末にはそれに若干の例監生出身が加わり、合格者が八品以下に任官されるケースは見当たらないという理由による[18]。

また族譜の「世表」にも、八品官以下の官吏と「上層紳士」「生員」カテゴリとの間の通婚は稀で、同じ官界にあっても、七品以上と八品以下では異なる階層を形成していた可能性があると判断したためでもある。それに比べると「上層紳士」と「生員」カテゴリ間での通婚は活発である。それは結果として合格を果たせなかったとしても、「生員」こそは正規の「上層紳士」の候補生であり、互いに近似した文化を共有していたことの現れであると思われる。なお、この譜では、自家の人々に関しては世表・伝・任官者名簿などで、明確に捐納か否かを区別して表記しているのだが、姻戚に関してはその区別が全く記されていない。そこで、

女性に関する「上層紳士」「生員」カテゴリから、とりわけ清末に増加する捐納による任官者が含まれる可能性を、完全には排除できなかったことを断っておく。

第五章　継承度の測定と検定

地位の継承度の測定にはオッズ比（odds ratio）を用いる[19]。

オッズとは、二つ以上の質的変数の度数の比を表すものである。例えば表3のような二重クロス表があったとき、Aについてのa_1とa_2の比較は、c/a, d/bを、Bについてのb_1とb_2の比較はb/a, d/cを考えればよい。

表3

A＼B	b_1	b_2
a_1	a	b
a_2	c	d

これらの比をオッズという。すなわち、オッズ比とはこれらオッズの比、

$$\frac{d/b}{c/a}=\frac{d/c}{b/a}$$

をいう。

オッズ比は、二つの変数の結びつきの強さを測るもので、世代間移動（親の社会的地位や職業の子への移動）など、階層の開放性の測定法としても有効であり、社会調査などでも広く使われている指標である。具体的には、親の職業（地位）によって、本人（子供）たちがその職業（地位）に就いた比率がどの程度異なるかを、比で表わす。例えば「合格者のオッズ比」とは、親が科挙合格者である人々における「本人が合格者である人」と「合格者でない人」の比率と、親が合格者でない人々における「本人が合格者である人」と「合格者でない人」の比率とで、比をとることで表わされる。数式的に表わすと図4のような分数式となる。

親がその職業(地位)にあるか否かで、本人がその職業(地位）になりやすいかどうか差がない場合、つまり本人の地位が完全に開放的である場合は、分子と分母は同じ値となり、オッズ比は1になる。親が合格者だと本人も合格者に

図４

$$\frac{（親が合格者で本人合格者の人数／親が合格者で本人非合格者の人数）}{（親が非合格者で本人合格者の人数／親が非合格者で本人非合格者の人数）}$$

表４

	子が合格者	子が非合格者
親が合格者	（人数）	（人数）
親が非合格者	（人数）	（人数）

なりやすい場合は、分子が分母より大きくなり、オッズ比は一より大きくなる。一よりどれほど大きいかが親からの継承性の強さを表わすことになる。オッズ比は、二つのオッズの「独立でない」程度を表し、後述する独立性の検定を用いることで、統計的な厳密さが保証される。

具体的にどの程度大きければ差が大きいといえるのか、数値が大きくても、前の世代よりは小さくなっていれば、格差は少ないと認識されることもあるだろうし、他の職業などの継承度との関係も考慮しなくてはならず、なかなかに複雑である。ただしオッズ比は、他の指標と比べても継承度の大小がはっきりと数値化され、関係するファクターどうしの影響力を比較できるという利点がある。この点を生かして、例えば父・祖父・母など家族の科挙関係の属性の継承度の大きさを測ることによって、それぞれが子孫の科挙合格に及ぼした影響力、また、合格者と生員間での影響力の比較などの測定と検討を試みる。

実際の計算には、親子関係行列と属性行列から必要なデータを抽出、集計したクロス表を作成する。例えば試験の解放性を測るための指標のひとつとして、親が合格者であるか否かで、その子の合格・非合格に格差が見られるかどうか、を知ろうとする場合は、以下のような、親カテゴリ＝合格・非合格、子カテゴリ＝合格・非合格の、表４のようなクロス集計表を作成する必要がある。

既に述べたように、統計的手法を採用することの最大の利点は、母集団の性質や傾向を反映した推定値を得られるところにある。分析、測定した結果を適切な統計的検定を施すことによって始めて、比較的少ないサンプルを以ってしても、その結果がほぼ確実に母集団の性質を反映しているということが可能になるのである。ここでは、「カイ二乗検定」を実施し、サンプル数が少ないなどにより更に検定が必要な場合は「フィッシャーの正確検定」を実施した。いずれもオッズ比の検定としては最も一般的な選択であろう。

検定の結果は、各クロス表のオッズ比の後ろに、アスタ

表５　父からの継承度１

	子が合格者	子が非合格者	オッズ比
親が合格者	13 人	115 人	3.93 ***
親が非合格者	31 人	1077 人	

表６　父からの継承度２

	子が合格者	子が非合格者	オッズ比
親が合格者＋生員	24 人	210 人	5.61 ***
親非合格者＋非生員	20 人	982 人	

表７　父からの継承度３

	子が合格者	子が非合格者	オッズ比
親が生員	11 人	95 人	5.69 ***
親非合格者＋非生員	20 人	982 人	

表８　父からの継承度４

	子が合格者	子が非合格者	オッズ比
親が生員	11 人	95 人	1.02
親が合格者	13 人	115 人	

リスク（＊）で表記する。＊＊＊は有意確率99％で統計結果が実証されたことを表し、＊＊は同95％、＊は同90％である。社会学などの分野では一般に有意確率95％以上が要求されるので、本稿でもこれに準じ、次章に実際の結果を示す。

なお、オッズ比の測定と検定には、今回は統計の分野で広く用いられているオープンソース・ソフト「R」20を用いたが、社会学等の分野で普及している「SPSS」など他の統計ソフトによっても、もちろん可能である。

第六章　測定と検定の結果

先ず父子間の地位の継承度を測定したのが表５である。この結果からは、父が合格者である場合は、そうでない場合より四倍近く、子は合格者になりやすいことがわかる。検定結果からも、この継承度の差が統計的に有意であることが確認された。

父の属性に更に生員を加えて測定したのが表６である。この測定結果からは、合格者に加え父が生員であることも、子の合格に有意な影響を与えていることがうかがえる。

それでは、生員のみの影響はどのくらいあるのだろうか。表７は父が合格者の場合を排除して、生員のみの影響を測定している。父が合格者である場合を排除しても、父が生

表9　祖父からの継承度1

	孫が合格者	孫が非合格者	オッズ比
祖父が合格者	6人	124人	2.95 **
祖父が非合格者	14人	854人	

表10　祖父からの継承度2

	孫が合格者	孫が非合格者	オッズ比
祖父が合格者+生員	11人	228人	4.02 ***
祖父が非合格者+非生員	9人	750人	

表11　祖父からの継承度3

	孫が合格者	孫が非合格者	オッズ比
祖父が生員	5人	104人	4.01 **
祖父が非合格者+非生員	9人	750人	

表12　祖父からの継承度4

	孫が合格者	孫が非合格者	オッズ比
祖父が生員	5人	104人	0.99
祖父が合格者	6人	124人	

表13　曽祖父からの継承度1

	曾孫が合格者	曾孫が非合格者	オッズ比
曾祖父が合格者	0人	80人	0
曾祖父が非合格者	9人	665人	

表14　曽祖父からの継承度2

	曾孫が合格者	曾孫が非合格者	オッズ比
曾祖父が合格者+生員	1人	133人	0.58
曾祖父が非合格者+非生員	8人	612人	

表15　曽祖父からの継承度3

1-19	曾孫が合格者	曾孫が非合格者	オッズ比
曾祖父が生員	1人	53人	1.44
曾祖父が非合格者+非生員	8人	612人	

表16　曽祖父からの継承度4

1-20	曾孫が合格者	曾孫が非合格者	オッズ比
曾祖父が生員	1人	53人	0
曾祖父が合格者	0人	80人	

表17　母からの継承度1

	子が合格者	子が非合格者	オッズ比
母が上紳＋生員	3人	66人	5.17 **
母が非上紳＋非生員	6人	682人	

表18　姉妹からの継承度1

	自分が合格者	自分が非合格者	オッズ比
姉妹の婚家が上紳＋生員	3人	41人	15.63 ***
姉妹の婚家が非上紳＋非生員	3人	641人	

員であれば、子の合格には有意な差が生じている。

父が合格者である場合と、父が生員である場合には、子の合格には差があるのだろうか。表8によれば、両者にほとんど差がないことがわかる。

続いて、祖父からの継承度を測定してみよう。既に父が合格者、あるいは生員である場合の影響が確認されているので、祖父からの継承度の測定に際しては、祖父—孫間の父合格者、あるいは父生員をあらかじめ排除している。変数の設定は基本的に父の場合と同様で、表9は祖父が合格者であるかどうか、表10は祖父の属性に生員である場合を加え、表11では祖父が合格者である場合を排除し、生員のみの影響を測定している。いずれの場合も、オッズ比は父の場合よりもやや下がるが、統計的に有意な差が認められた。

また、表12では祖父が合格者か生員かで、孫の合格に有意な差が見られるかどうかを測定しているが、やはり父の場合と同様、ほとんど差が現れない。

更に曽祖父—曾孫間の継承を測定したのが表13、14、15、16である。ここでも祖父の場合と同様に、間の父・祖父の合格者と生員はあらかじめ排除している。表13は曽祖父が合格者であるか否か、表14は曽祖父の属性に生員を加え、表15は曽祖父が生員のみの属性で、いずれも曾孫の合

格に差が見られるかを測定した。また、表16は、曽祖父が合格者か生員かで、曾孫の合格に有意な差が見られるかどうかの測定である。結果は、いずれの場合も有意な差は認められなかった。間の父・祖父が合格者でも生員でもない場合は、曽祖父が合格者であろうと生員であろうと、曾孫の合格には影響が認められない。すなわち、直系で二代にわたって合格者も生員も出せないと、科挙合格者の地位の継承は極めて難しくなるのである。

次に、母（の実家から）の継承度を測定したのが、表17である。父と祖父に有意な影響があることは既に確認されているので、父と祖父が合格者でも生員でもない者の中で、母の出身により子の合格に差があるかどうかを見る。また、父と祖父のケースで、合格者と生員には影響力に差が無いことが確認されているので、母の属性には上層紳士出身と生員出身とを加えている。測定結果からは、父・祖父どちらが合格者でも生員でもなくとも、母の出身で子の合格に有意な差が認められた。

最後の表18は、姉妹（の婚家）からの継承度を測定したものである。この場合は、先の測定結果をふまえて、父・祖父が合格者あるいは生員である場合に加えて、更に母が上層紳士、あるいは生員の出身である場合もあわせて排除して測定している。結果によれば姉妹の婚家の地位は、その兄弟の合格に有意な差を生じさせており、しかも、父・祖父・母よりもオッズ比はかなり大きく、その影響の大きさが現れている。

おわりに

本稿の統計分析に費やした時間のおよそ九割は、個人属性のカテゴリ分けなどの、分析の先行作業にあてられた。属性カテゴリ決定など、先行研究をふまえ、また試行錯誤を繰り返しつつ、妥当な決定を行ったつもりではある。しかし、例えば嗣子を嗣父の系に入れることの妥当性などは、この事例にのみ当てはまる特殊なもので、あまり普遍性のある基準とはならないのではないか、という危惧がある。冒頭で述べたように、これら一連の先行作業は、分析結果の妥当性に直接かかわる重要な過程であり、今後、応用事例を蓄積する中で、洗練させていきたい。

オッズ比の測定結果が出たとき、筆者にとって驚きであったのは、祖父・父から独立して、母・姉妹それぞれが科挙地位の継承に、影響力を持っていたことであった。特に姉妹の影響力の強さは衝撃的である。母の場合は、従来より、家庭内における教育や文芸活動の重要な担い手であったことが指摘されていたことから、従来説を統計的に

確認する結果ではあった。しかし姉妹の影響力の大きさは、本研究における新たな「発見」のひとつであろう。筆者はこの「発見」を指標として、姉妹の婚家の資料などを調査し、清代の子弟教育に姻戚が重要な役割を果たしていた事実にたどり着いた。この点については旧稿で論述しているので、参照していただきたい。

統計的分析は検定を経ることで、母集団の性質を正確に把捉することができるが、分析の結果をもたらした背景、原因まで語ってはくれない。その点は、伝記類やさまざまな文献に記された個々の記述の中に求めなくてはならない。しかし、統計分析による測定値からは、そのような定性的資料の海を探索する確かな指標を、得ることができる。歴史研究における有効な方法の一つとして、今後とも活用していきたい。

注

(1) 倉橋圭子「明清期「世家」の形成と女性の役割―毘陵惲氏の事例から」『お茶の水史学』50号、二〇〇六年。

(2) 現存する『惲氏家乗』は、清代の咸豊八（一八五八）年重修・同九年刊行版が日本の東洋文庫に、また民国五（一九一六）年重修・同六年刊行版が上海図書館、常州市図書館、および米国コロンビア大学に、更に民国三十六（一九四七）年重修・同三八年刊行版が上海図書館に所蔵されている。民国期の刊行版では、上海図書館所蔵品が欠巻もなく保存状態は最も良好である。常州市図書館所蔵品は欠巻が多く、またコロンビア大学所蔵品は、米国ユタ系図協会によってマイクロフィルムに収められ、日本の同協会支部へ取り寄せて閲覧することができるが、紙背の文字が裏映りするなど判読し難い個所が散見される。従って本稿では、東洋文庫所蔵の咸豊八年版、および上海図書館所蔵の民国五年版、同民国三十六年版を用いて、データの収集を行った。なお、『惲氏家乗』には咸豊八年版に続いて編纂された光緒十年版が現存するらしく、江慶柏氏が『明清蘇南望族文化研究』（一九九九年、南京師範大学出版社）で用いている。ただ、同書には資料の所蔵機関についての記載がなく、また各機関発行の族譜目録にも同版譜は発見できず、残念ながら未見である。

(3) 倉橋前掲論文（注1）九九―一〇二頁。

(4) 多賀秋五郎『宗譜の研究―資料編』平凡社（東洋文庫）、一九六〇年、一頁。

(5) 寥慶六『族譜文献学』南天書局（台北）、二〇〇三年、第二章。

(6) 瀬川昌久『族譜―華南漢族の宗族・風水・移住』風響社、一九九六年、一四頁。馮爾康『清代人物伝記史料研究』商務印書館、二〇〇〇年、三二七―三二九頁

(7) 馮前掲書（注6）三三頁、三一一頁。

(8) 咸豊八年『惲氏家乗』巻首「序」（龔昌撰）

(9) 江慶柏『明清蘇南望族文化研究』南京師範大学出版社、一九九九年、一〇四―一一二頁。

(10) 「五服」は人の死亡に際して、どの範囲の親族がどの程度

の喪に服すべきかを定めた礼制上の規定で、中国の親族関係の親疎を測る尺度。滋賀秀三『中国家族法の原理』創文社、一九六七年、二二—二八頁参照。

(11) 兼祧は、乾隆期の清律条例により承認されたときには、既に民間で普遍的な習慣となっていたらしい。しかし南宋の裁判記録には全く言及がなく、比較的近世の便法であると推定される。滋賀前掲書（注10）三一九—三二二頁参照。

(12) 聶莉莉『劉堡—中国東北地方の宗族とその変容—』東京大学出版会、一九九二年、八八—九二頁。また滋賀秀三も、「長子の僅かな特権のひとつとして」自らの後継が無い場合、長兄は弟たちの長男を嗣子として求める権利をもっており、そこに「絶次不絶長」の思想との密接な関連がうかがえることを指摘している。滋賀前掲書（注10）三二九頁。

(13) 宮崎市定『科挙史』平凡社、一九八七年、一九四頁、および二〇〇—二〇四頁。張杰『清代科挙家族』社会科学文献出版、二〇〇三年、四五—四六頁。また王徳昭によれば、『清会典』に生員を経て入貢・入監した者は正途とする原則があり、生員から例貢生となった場合もこれに準ずる、とする。王徳昭『清代科挙制度研究』香港中文大学、一九八二年、二七頁。

(14) 咸豊八年『惲氏家乗』巻九「選挙志」、民国三十六年『惲氏家乗』巻十九「科挙・学校」

(15) 「門第相当」ともいう。主に婚姻に際しての家柄のつりあいを指す。祖父、父同士の地位が相当する場合が多いが、本人の出世を見込んでやや高位の家から嫁をもらうこともある。郭松義『倫理與生活—清代的婚姻関係』商務印書館二〇〇〇年、五八—七八頁。また、婚姻の際の家柄のつりあいの基準については、官職よりも科挙の地位が優先するという見解もある。張杰前掲書（注13）一二八頁参照。

(16) 宮崎前掲書（注13）、二〇六頁。

(17) C.L.Chang（張仲礼）*The Chinese Gentry:Studies on their Role in Nineteenth-Century Chinese Society* University of Washington Press,1955.

(18) 進士は合格後の朝考の成績によって3等級に区別されるが、最下等でも知県（正七品）に就く。挙人の場合は会試に3回落第した者を更に選抜して優等者を知県に任じ、貢生の場合は一般に各所属の省の総督巡撫の人物考査と推薦を経て、推薦を受けた中央吏部により州判（従七品）等に選用される。挙人・貢生は教職に補せられる場合もある。宮崎市定：前掲書（注13）、一八一頁、および二〇一—二〇四頁参照。

(19) オッズ比をはじめ、本稿で用いた統計分析の方法に関しては、多数の著書が刊行されているが、筆者が実際に利用し、最も有用であった著書として以下の二冊をあげる。東京大学教養学部統計学教室編『統計学入門』東京大学出版会、一九九一年。同『人文・社会科学の統計学』東京大学出版会、一九九四年。また、オッズ比を使用した階層移動調査例としては、佐藤俊樹『不平等社会日本』中公新書、二〇〇〇年の第2章、及び巻末の解説、および参考文献中のSSM調査シリーズを参照。

(20) 「R」に関しては、中澤港『Rによる統計解析の基礎』ピアソン・エデュケーション、二〇〇三年を参照。

（本学会会員）

The Familial Reproduction of Chinese Elites with the Civil Service Examination

by KURAHASHI Keiko

This study analyzes the particular families that bore a number of successful candidates for the Civil Service Examination (C.S.E) in the late Ming and Qing times. Based on their "Zong-pu", the genealogical records, it implemented a statistical analysis of the transmission rate of C.S.E's title. In doing so it concentrates on how the title was succeeded through the relationship between father and son. Verified by the statistical analysis, it also shows that father, grandfather, mother, and sister influenced on a successful outcome of the candidate. Particularly noted is that the educational influence of mother or sister was much stronger than we have ever thought. It leads us to understand the importance of connection by marriage at the time in China. In this light, the biographical documents, too, tell us the presence of women and married women in family in terms of the education of their son. In this perspective, the paper argues that the statistical analysis crucially contributes to the field of historical science.